

四半期報告書

(第112期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

三井造船株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績の状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況

	4
--	---

第4 経理の状況

	5
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他

	15
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	16
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	133,781	172,497	670,067
経常利益 (百万円)	8,607	2,673	26,179
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,367	626	42,854
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,499	274	60,712
純資産額 (百万円)	211,990	318,473	323,608
総資産額 (百万円)	711,181	946,819	932,896
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.07	0.76	51.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	0.76	51.77
自己資本比率 (%)	25.3	22.8	23.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第111期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社111社及び関連会社49社により構成されており、主な事業内容は、船舶海洋、機械、プラント、社会インフラ、情報通信、その他の製品・部品並びにこれらに関連する設備の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付、販売・修理及び保守保全を行っているほか、各種鋳造品の製造・販売、ソフトウェアの開発、不動産の賃貸借及び各種サービス業などを営んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績の状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国を中心に全体として回復傾向にあります。欧州、アジアなど地域によって状況はまだまだ模様であり、改善のペースそのものは緩やかなものとなっております。国内経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響があるものの、政府による経済政策や金融緩和策などによって、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善が進むなかで、景気は今後も回復基調が続くものとみられます。

このような状況下、当社グループは、14中計（2013年7月から2017年3月までの経営計画）の2年目にあたり、（1）製造事業の変革（2）エンジニアリング事業の拡大（3）事業参画・周辺サービス事業の拡大という3本の戦略の柱と（4）経営基盤の強化からなる基本方針のもと、グループ総合力やグローバル展開による事業拡大のための体制構築に取り組み、事業領域の変革とビジネスモデルの変革を推し進めております。

当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同期と比べて258億20百万円増加の1,285億19百万円となりました。

売上高は、前年同期と比べて387億15百万円増加の1,724億97百万円となりました。営業利益は、主に船舶海洋部門が減益となったことにより、前年同期と比べて43億70百万円減少の19億44百万円となりました。経常利益は、営業利益の減少に加え前年同期に為替差益を計上していたことにより前年同期と比べて59億33百万円減少の26億73百万円となりました。四半期純利益は、前年同期と比べて27億41百万円減少の6億26百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。なお、前第3四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間に報告セグメントの区分を変更しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。前年同期との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。

(船舶海洋)

受注高は、ばら積み貨物運搬船、FPSO（浮体式石油生産貯蔵積出設備）の追加工事やオペレーションサービスなどにより、前年同期と比べて204億59百万円増加の584億72百万円となりました。売上高は、ばら積み貨物運搬船、FPSOなどの建造工事を中心に前年同期と比べて230億17百万円増加の1,055億41百万円となり、営業利益は、41億69百万円減少の7億10百万円となりました。

(機械)

受注高は、コンテナクレーン、船用ディーゼル機関、アフターサービス事業などが増加したことにより、前年同期と比べて164億9百万円増加の380億14百万円となりました。売上高は、コンテナクレーンの増加により前年同期と比べて37億13百万円増加の320億94百万円となり、営業利益は、前年同期と比べて75百万円減少の13億25百万円となりました。

(エンジニアリング)

受注高は、バイオガス発電設備、火力発電所建設工事の追加工事などインフラ発電事業の受注を積み上げましたが、前年同期に大型のディーゼル発電設備を受注したこともあり、前年同期と比べて155億15百万円減少の215億69百万円となりました。売上高は、化学プラント、インフラ発電が増加したことにより、前年同期と比べて68億62百万円増加の244億14百万円に、営業損失は、前年同期と比べて7億24百万円増加の7億95百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は6億18百万円（当社グループ外からの受託研究等に係る費用1億22百万円を含む）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	830,987,176	830,987,176	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	830,987,176	830,987,176	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	830,987	—	44,384	—	18,154

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,324,000	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 2,092,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 821,980,000	821,980	—
単元未満株式	普通株式 3,591,176	—	—
発行済株式総数	830,987,176	—	—
総株主の議決権	—	821,980	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、11,000株（議決権11個）含まれております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 三井造船株式会社	東京都中央区築地五丁目 6番4号	3,324,000	—	3,324,000	0.40
（相互保有株式） 昭和飛行機工業株式会社	東京都昭島市田中町 600番地	2,092,000	—	2,092,000	0.25
計	—	5,416,000	—	5,416,000	0.65

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、4,000株あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）（自己保有株式）」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,238	86,624
受取手形及び売掛金	211,462	227,067
有価証券	500	518
商品及び製品	2,602	2,802
仕掛品	27,279	32,811
原材料及び貯蔵品	6,928	6,740
その他	72,186	70,760
貸倒引当金	△3,211	△1,433
流動資産合計	406,985	425,893
固定資産		
有形固定資産		
土地	258,080	257,851
その他(純額)	121,602	119,827
有形固定資産合計	379,683	377,679
無形固定資産		
のれん	4,923	4,727
その他	6,900	6,516
無形固定資産合計	11,824	11,244
投資その他の資産		
その他	136,884	134,287
貸倒引当金	△2,481	△2,285
投資その他の資産合計	134,402	132,002
固定資産合計	525,910	520,925
資産合計	932,896	946,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	178,235	197,723
短期借入金	21,876	36,948
1年内返済予定の長期借入金	33,969	32,539
未払法人税等	5,446	5,099
前受金	58,744	62,194
保証工事引当金	6,436	6,278
受注工事損失引当金	12,194	13,395
その他の引当金	7,594	6,257
資産除去債務	-	0
その他	43,970	32,857
流動負債合計	368,469	393,292
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	101,986	95,456
役員退職慰労引当金	369	324
その他の引当金	1,040	751
退職給付に係る負債	10,275	10,763
資産除去債務	1,113	1,245
その他	96,032	96,511
固定負債合計	240,818	235,053
負債合計	609,287	628,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金	18,178	18,178
利益剰余金	136,288	133,805
自己株式	△854	△2,489
株主資本合計	197,996	193,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,360	8,604
繰延ヘッジ損益	△2,649	△2,933
土地再評価差額金	22,515	22,376
為替換算調整勘定	4,251	2,786
在外子会社の退職給付債務等調整額	△73	△69
退職給付に係る調整累計額	△8,962	△8,644
その他の包括利益累計額合計	22,442	22,120
新株予約権	67	88
少数株主持分	103,101	102,385
純資産合計	323,608	318,473
負債純資産合計	932,896	946,819

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	133,781	172,497
売上原価	117,151	159,421
売上総利益	16,630	13,075
販売費及び一般管理費	10,315	11,131
営業利益	6,314	1,944
営業外収益		
受取利息	642	697
受取配当金	428	359
持分法による投資利益	969	784
為替差益	1,881	-
その他	580	1,167
営業外収益合計	4,502	3,007
営業外費用		
支払利息	608	683
退職給付会計基準変更時差異の処理額	491	482
その他	1,110	1,113
営業外費用合計	2,209	2,278
経常利益	8,607	2,673
特別利益		
固定資産処分益	19	6
投資有価証券売却益	1	-
国庫補助金	811	-
特別利益合計	832	6
特別損失		
固定資産処分損	28	104
減損損失	880	718
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	15	0
固定資産圧縮損	811	-
関係会社清算損	-	179
特別損失合計	1,735	1,002
税金等調整前四半期純利益	7,704	1,677
法人税等	3,331	917
少数株主損益調整前四半期純利益	4,373	760
少数株主利益	1,005	133
四半期純利益	3,367	626

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,373	760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△276	1,241
繰延ヘッジ損益	8	372
為替換算調整勘定	3,405	△1,363
在外子会社の退職給付債務等調整額	32	8
退職給付に係る調整額	-	315
持分法適用会社に対する持分相当額	1,956	△1,060
その他の包括利益合計	5,126	△485
四半期包括利益	9,499	274
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,023	443
少数株主に係る四半期包括利益	2,476	△168

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

JASMINE FPSO PTE LTD. は清算したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が2,273百万円減少、及び退職給付に係る負債が300百万円増加し、利益剰余金が1,593百万円減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度より連結納税制度を適用したことから、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当社及び一部の連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社において、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務について

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	33,161百万円	CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	37,157百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	20,424	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	20,114
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	2,634	T.E.N. GHANA MV25 B.V.	16,131
PRIMATE SHIPPING S.A.	2,273	PRIMATE SHIPPING S.A.	2,207
三井化学㈱	1,564	三井化学㈱	1,564
SONG DOC MV19 B.V.	1,264	Doosan Babcock Limited	1,015
Doosan Babcock Limited	1,008	TUPI PILOT MV22 B.V.	865
TUPI PILOT MV22 B.V.	886	GUARA MV23 B.V.	804
GUARA MV23 B.V.	823	TRINITY BULK S.A.	643
MES Mitr Project Services Co.,Ltd.	703	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	627
その他	5,797	その他	4,782
計	70,541	計	85,914

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

上記のうち外貨による保証金額はUS\$613,575千、GBP5,884千、EUR313千及びBHT158,728千であります。
また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)

上記のうち外貨による保証金額はUS\$782,763千、GBP5,884千、EUR313千及びBHT27,575千であります。
また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	3,500百万円	4,095百万円
のれんの償却額	102	109
負ののれんの償却額	△2	-

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,483	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,655	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成26年4月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式8,360千株(1,662百万円)の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が2,489百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶海洋	機械	エンジニアリング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	82,524	28,380	17,551	128,456	5,325	133,781	-	133,781
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	47	1,778	21	1,847	315	2,162	(2,162)	-
計	82,571	30,159	17,573	130,304	5,640	135,944	(2,162)	133,781
セグメント利益 又は セグメント損失 (△)	4,880	1,401	△71	6,210	103	6,314	-	6,314

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	船舶海洋	機械	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	625	-	-	-	254	880

「船舶海洋」において、当社における造船事業の事業環境の悪化により、将来キャッシュ・フローが事業用資産の帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。「全社」において、大分県大分市ほか一部遊休資産(土地)の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶海洋	機械	エンジニアリング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	105,541	32,094	24,414	162,050	10,446	172,497	-	172,497
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23	1,774	3	1,801	365	2,167	(2,167)	-
計	105,565	33,868	24,417	163,852	10,812	174,664	(2,167)	172,497
セグメント利益 又は セグメント損失 (△)	710	1,325	△795	1,241	702	1,944	-	1,944

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送用機器関連事業、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、「持続的成長と収益安定性を兼ね備えたバランスの取れた事業ポートフォリオの実現」を目的とした組織改正を行い、当社において事業開発の企画機能を各事業本部に移管しております。これに伴い、「その他」に含めておりました事業開発に係る売上高、損益を他の報告セグメントに振替えております。また、当社において製品所管部門を見直したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「エンジニアリング」の一部製品の報告セグメントを「機械」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	船舶海洋	機械	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	543	10	-	-	164	718

「船舶海洋」において、当社における造船事業の事業環境の悪化により、将来キャッシュ・フローが事業用資産の帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。また、連結子会社である三井海洋開発（株）で製作しております浮体式・風力ハイブリッド発電機の回収可能価額の見積もりを保守的に評価した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。「機械」において、岡山県玉野市の土地ほか賃貸資産の将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。「全社」において、大分県大分市ほか一部遊休資産（土地）の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円07銭	0円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,367	626
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,367	626
普通株式の期中平均株式数(千株)	827,466	823,931
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	0円76銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	—	613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

三井造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井造船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井造船株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。